

第4次計画 掲載事業と概要及び担当課一覧(案)

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課	
I あらゆる 分野にお ける男女 共同参画	1. 政策・方針決定 過程への女性の参画 拡大	1	市における女性登用の 推進	1	審議会等委員の女性登用の拡大	審議会等委員に、女性を積極的に登用する必要性の意識を徹底させます。また人材バンクの登録者の活用や、団体への協力要請など、それぞれの審議会等の状況に応じた方法を用いて、女性の登用拡大を進めます。	審議会への女性登用率	23.4%	40%	人権政策課 全庁	
				2	市職員の管理職への女性登用の拡大	日常的な業務分担が男女均等になっていることを、所属長中心に再確認を行うとともに、能力と適性に基づき市女性職員の管理職への更なる積極的登用を推進します。	市職員における女性管理職の割合（うち一般行政職員における女性管理職の割合）【翌年度4月1日に算出】	34.1% (29.5%)	38.4% (34.3%)	人事課	
				3	市女性職員の職域拡大	各種研修を通じ、市政を担う市職員の能力向上を図り、性別にとらわれず、それぞれの能力や適性に応じた職員配置を行います。				人事課	
		2	企業や各種団体等の方針決定の場への女性の参画拡大	4	企業に対する女性登用の情報提供と啓発	企業における女性の積極的な登用事例紹介などの情報提供、企業訪問、県や関係団体と連携した啓発を通して、企業に対し更なる女性登用を啓発します。	訪問企業数 人権学習企業等連絡会加盟数	— —	175 85	商工労働課 人権政策課 各支所振興課	
		3	ポジティブ・アクション (積極的改善措置)の 推進	5	ポジティブ・アクションの周知及び取 組促進	国・県等関係機関と連携して啓発を行うとともに、企業・事業所訪問、積極的に女性を登用している事業所の紹介などを通じて、ポジティブ・アクションの理解と取り組みを促進します。	訪問企業数 人権学習企業等連絡会加盟数	— —	175 85	商工労働課 人権政策課	
		2. 雇用における男女 共同参画の推進	4	雇用における男女の均 等な機会と待遇の確保	6	雇用に関する関係法令の周知	募集・採用・配置・昇進等に関して、男女間の格差のないよう、事業所に「改正男女雇用機会均等法 [*] 」をはじめとする関係法令の周知徹底に努めます。	訪問企業数 人権学習企業等連絡会加盟数	— —	175 85	商工労働課
					7	労働相談の充実	関係機関と連携し、就業形態、労働条件等の労働問題の全般的な事項について、相談業務の充実を図ることで女性就業の支援に努めます。				商工労働課
					8	働く女性の妊娠・出産に関わる保 護等健康管理の啓発	母性保護の周知や、妊産婦の健康管理に関する啓発を推進します。				健康推進課

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課	
I あらゆる 分野にお ける男 女共同 参画	2. 雇用における男 女共同参画の推進	5	農林業・自営業等にお ける男女共同参画の促 進	9	認定農業者制度、家族経営協定 活用等の促進	農業や自営業など家族経営事業所等において、家族の 協力や理解などが得られるよう、家族経営協定等制度 などを活用し支援します。 また、伊賀農業女性ネットワークなどを通じて、女性の認 定農業者などを支援します。	伊賀市農業経営基盤強化促進 協議会委員に占める女性委員 の割合	10.0%	30%	農林振興課	
				10	自営業に従事する女性への支援	商工会・商工会議所等を通じて、女性は経営のパート ナーであることを啓発し、女性の活躍機会の拡大を目指 します。	商工会議所、商工会加入企業 のうち女性の経営者の割合	12.19%	13%	商工労働課	
		6	女性の再チャレンジ支援	11	職業能力向上	仕事に必要な資格や技術・職業訓練などの情報収集を 行い、情報提供と相談体制の充実を図ります。					商工労働課
				12	再就職支援	県や関係機関と連携して、再就職に関する支援や、教 育訓練に関する情報提供を行います。					人権政策課
		3. 地域社会での男 女共同参画の推進	7	社会活動・地域活動にお ける男女共同参画の推 進	13	住民自治協議会等における男女 共同参画の推進	住民自治協議会等に対し、地域の意思決定の場へ女 性が参画することを促進し、そのための研修会や講座など の情報提供を行います。 また、女性の参画率などの情報収集をします。	住民自治協議会運営委員会の 女性の参画率	14.7%	30%	地域づくり推進 課 人権政策課
					14	NPO団体等との協働体制の確立	男女共同参画ネットワーク会議会員や、市内で活躍す るNPO団体等との協働を図ります。	男女共同参画ネットワーク会議 加入数（団体・個人）	-	60 （団体51 個人9）	人権政策課
	8		防災における男女共同 参画の促進	15	男女共同参画の視点を取り入れた 避難所運営の推進	避難所の運営に際し、男女のニーズの違いや男女双方 の視点に配慮するよう、啓発していきます。					総合危機管理 課
				16	災害用備蓄	災害が起こったときに必要な物資について、男女のニ ーズの違いに配慮した備蓄を推進し、市民に対しても用意 していただくよう啓発していきます。					総合危機管理 課
	9		女性のエンパワーメント	17	男女共同参画ネットワーク会議の 充実	ネットワーク会議会員が主体となって行うフォーラムの実 行委員会や研修等の活動を通して、地域活動の核となる 人材を育成します。	(事業番号14再掲) 男女共同 参画ネットワーク会議加入数 (団体・個人)	56	60 （団体51 個人9）	人権政策課	
				18	人材バンクの充実と活用	いろいろな能力や資格等を持つ人材を登録した人材バ ンクについて、より広い分野からの登録者が増えるよう促 し、またその人材を各分野で活用できるよう支援します。					人権政策課

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課
I あらゆる 分野 における 男女共同 参画	3. 地域社会での男女共同参画の促進	9	女性のエンパワーメント	19	女性のリーダー養成講座の開催	女性が、社会のあらゆる場面で能力が発揮できるよう、エンパワーメントを高めるための講座を開催します。	女性防災リーダー養成研修修了生人数	—	45人（内15人はR2年度） R2～R4（3年間事業）	人権政策課
				20	起業を支援する情報提供及び必要な知識等の獲得機会の提供	県や商工会議所、商工会などの関係機関と連携し、起業を志す女性に対して、起業に関する知識等と習得できる講座等の学習機会の提供を行うことにより、支援を行います。			商工労働課	
				21	女性の能力向上・スキルアップのための支援	女性が政策や方針決定の場に参画できるよう、能力向上やキャリア形成に向けた支援を行います。			人事課 人権政策課	
		10	男女共同参画を進める男性リーダーの育成	22	男性リーダーのスキルアップのための支援	男性リーダーの醸成を図るための啓発、支援を行います。			人権政策課	
II 男女の 人権 尊重	4. 男女共同参画を実現するための意識づくり	11	男女共同参画の意義・目的・周知	23	法律等についての学習機会の提供	「伊賀市男女共同参画都市宣言」「伊賀市男女共同参画推進条例」などの法律・条例等の意義・目的の周知に努めます。				人権政策課
		12	男女共同参画の視点に立った慣行等の見直し	24	地域団体等に対する慣行等の見直し等の啓発	人権問題地区別懇談会を通して、地域における社会通念・慣習等の見直しについて啓発します。	「男は仕事」「女は家庭・育児・介護」と思わない市民意識の割合	54.8%	60%超	人権政策課 各支所振興課
		13	男女共同参画の視点での情報発信・活用力の育成	25	男女共同参画センター情報紙の発行	市民ボランティアスタッフの企画編集による情報紙「きらきら」を発行し、市内配布による啓発を行います。			人権政策課	
				26	情報の理解・判断力を高める講座の開催	メディア等から受け取る情報を、男女共同参画の視点で読み解く力を身につける講座を開催します。			人権政策課	
				27	青少年健全育成事業の推進	人権、男女共同参画の視点で、青少年を有害環境から守るための取り組みを推進します。			生涯学習課	
		28	市広報紙における表現の点検	男女平等、男女共同参画の視点に立って、市広報紙の記事内容を点検します。			広聴情報課			
		14	様々な困難をかかえる人々への対応	29	人権相談の充実	困難をかかえる人々に対して、関係機関と連携し、人権尊重の観点に立った相談や支援を行います。			人権政策課 こども未来課	

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課	
Ⅱ 男女の 人権 尊重	5. 保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	15	子どものころからの男女平等の保育・教育の推進	30	男女平等の保育・教育に関する研究の推進と研修の充実	すべての学校で、男女共修で行う授業や、実践交流を行います。また、男女平等保育・教育の研究を推進し、研修等による意識啓発や、職員間における指導方法等の共有化を図ります。				学校教育課 保育幼稚園課	
				31	男女共同参画社会をめざした教育の推進	すべての学校において、「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、男女共同参画をテーマにした教育の実践を行います。			学校教育課		
				32	職場体験・ボランティア等の体験活動の充実	すべての学校において、性別にこだわることなく、将来どのような仕事に就きたいのか、どのような生き方をしたいのかを見つける事を大事にしたキャリア教育を推進します。	職場体験を通して自分の生き方や進路を深く見つめなおすことができた生徒の割合	89%	95%	学校教育課	
		16	学校生活を通じた男女共同参画の浸透	33	学校生活の役割における男女共同参画の浸透	すべての学校で、清掃・給食当番や委員会活動等も日常生活を通して、男女が協力して自主的に行動しようとする態度を培います。			学校教育課		
				34	職員の校務分担における男女共同参画の推進	すべての学校で、性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌に就くことを推進します。			学校教育課		
				35	女性教員への管理職試験の受験推奨	教育現場で女性が管理職になることの意義をふまえ、女性教員が積極的に管理職試験を受験するよう働きかけます。			学校教育課		
				17	男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進	36	講座等を通じた男女共同参画の学習	人権問題地区別懇談会、生涯学習推進事業等において、引き続き男女共同参画をテーマに取り上げ、学習を進めます。また、男女共同参画フォーラムや男女共同参画をテーマとした講座やワークショップを開催し、市民の学習機会を提供します。			人権政策課 生涯学習課 各支所振興課
						37	サークル活動を通じた男女共同参画の促進	生涯学習サークル活動団体に対し、男女共同参画について啓発します。さらに、誰もが希望するサークルに参加出来るよう推進します。			生涯学習課
		18	男女共同参画の視点に立った学習活動の支援	38	男女共同参画に関する情報の収集と提供	国・県・関係機関からの広報紙、情報紙等を広く提供します。			人権政策課		
				39	男女共同参画に関する図書の実	男女共同参画に関する資料を充実し、ホームページ等で情報提供して、市民に利用してもらうよう努めます。			上野図書館 人権政策課		

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課
Ⅱ 男女 の 人 権 尊 重	6. あらゆる暴力の 根絶	19	暴力を許さない社会への意識啓発	40	女性に対する暴力の社会的認識の浸透	DV、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力が人権侵害であることや暴力が起こる社会的背景についての理解を深めるため、リーフレット等の配布やパネル展により啓発を図ります。				こども未来課 人権政策課 伊賀支所振興課 大山田支所振興課
				41	DV防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供	NPO団体及び教育現場と協働して、法的知識の学習機会を提供します。			こども未来課 人権政策課	
				42	加害者にならないための啓発	NPO団体及び教育現場との協働によるデートDVの啓発をはじめ、加害者にならないための啓発を図ります。			こども未来課 人権政策課	
				43	性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習機会の提供と啓発	全ての中学校で、性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習会・研修を行います。			学校教育課	
				44	地域の犯罪防止に配慮した環境の取組	公共施設や不特定多数が利用する施設のパトロールを実施し、性犯罪につながる恐れのある掲示物や差別落書きの早期発見、人権侵害の未然防止に努めます。			人権政策課	
		20	DV(ドメスティック・バイオレンス) 被害者に対する相談の充実と支援	45	相談体制の充実	心のケアに配慮し、電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。			こども未来課 人権政策課	
				46	関係機関と連携した具体的支援の充実	各関係機関と連携して、緊急一時保護や救援活動などの支援を行います。			こども未来課	
				47	窓口対応における被害者保護の徹底	DV、ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務等における支援措置など窓口対応について、職員間の認識を共有し、保護の徹底を図ります。			こども未来課 戸籍住民課	
		21	セクシュアルハラスメント等防止への取組	48	セクシュアルハラスメント等防止への啓発	セクシュアルハラスメント等の防止に向けた啓発に努めます。また各種ハラスメントに対する認識を深め、防止するための研修を充実します。			人権政策課 人事課	
				49	セクシュアルハラスメント等対応体制の確立	職場や学校におけるセクシュアルハラスメント等を防止するために、相談窓口の周知、対応担当者・管理職への研修を徹底し、対応体制を強化します。			人権政策課 学校教育課	

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課		
Ⅱ 男女の 人権 尊重	7. 生涯を通じた心 身の健康づくり	22	出産や性に関する健康 と人権の尊重	50	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの浸 透	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供、普 及啓発を進めます。学校においては、一人ひとりかけが えのない存在であるという観点の「生命の誕生」「生命の 尊重」の学習を進めます。				学校教育課 健康推進課		
		23	性の多様性に対する理 解を進める啓発、情報 提供の推進	51	性の多様性及び性的マイノリティハ の理解の促進と支援	あらゆる分野における性の多様性に関する教育・啓発を 進めます。				人権政策課		
		24	男女の性差に応じた医 療・相談の充実	52	専門外来の情報提供	近隣の医療機関の専門外来についての情報提供を行いま す。				上野総合市民病 院医療事務課 健康推進課		
		25	こころの健康支援	53	こころの健康づくりに関する啓発及 び支援体制の整備	こころの健康づくりの重要性を理解し、推進していくため の機会を提供します。また、専門機関と連携し、相談窓口 を設置するなど支援体制の整備に努めます。				人事課 健康推進課		
		26	思春期・更年期の健康 支援、母子保健の充実	54	学校における健康教育の充実	54	学校における健康教育の充実	すべての学校で、思春期におけるからだと心の健康問題 に対応する健康教育を行います。				学校教育課
				55	ライフステージに応じた健康診断と 健康相談の充実	55	ライフステージに応じた健康診断と 健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期など、それぞれのライフステージを 健やかに過ごすための健康診断、健康相談を充実させま す。	女性特有のがん検診受診率	子宮がん 13.5% 乳がん 15.1%	—	健康推進課
				56	妊娠・出産期に関する男性の理解 の促進	56	妊娠・出産期に関する男性の理解 の促進	男性に対し、女性の妊娠、出産期の心身の負担につい て理解する機会を提供し、男性の育児参加を促します。				健康推進課
				57	発達段階に応じた性教育の実施	57	発達段階に応じた性教育の実施	すべての学校において、発達段階に応じた年間指導計 画を作成し、性教育を推進します。				学校教育課
				58	性教育教材・カリキュラムの研究	58	性教育教材・カリキュラムの研究	すべての学校において、発達段階に応じた自尊感情の確 立と性の理解を促す教材・カリキュラムの研究を進めま す。				学校教育課
		59	関係機関と連携した性教育の推 進	59	関係機関と連携した性教育の推 進	医師会等の関係機関と連携して、性感染症や心の問 題に対する正しい理解の浸透を図ります。				学校教育課		

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課	
Ⅲ ワーク・ ライフ・ バランス	8. 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進	27	行政・企業における両立支援の推進	60	伊賀市子ども・子育て支援事業計画の推進	伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	市内の小学校のうち放課後児童クラブでの受け入れ可能小学校の割合	76%	100%	こども未来課 上野総合市民病院総務課	
				61	事業者に対する両立支援の働きかけ	事業者に対し、育児・介護休業制度や時間外労働の制限、勤務時間の短縮など、仕事と生活の両立支援に係る制度の定着及び利用促進を、企業訪問やセミナー開催により働きかけます。また、「イクボス」を養成する講座を開催します。			商工労働課 人権政策課 各支所振興課		
				62	労働時間短縮の推進	「ノー残業デー」の設定、有給休暇の取得促進など市における労働時間短縮を図るとともに、事業者に対しても労働時間短縮を働きかけます。			商工労働課 人事課 上野総合市民病院総務課		
				63	育児・介護休業の取得促進	次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進を図ることにより、一般事業主行動計画の推進を促します。	市男性職員の育児休業取得者数	5人	毎年2人	人事課	
				28	家庭生活における両立支援の推進	64	家庭教育への男性の参加促進	男女共同参画実現に向けて、父親が子育てに積極的に関わるよう、講演会などを開催します。また、学校・幼稚園・保育所（園）や地域において、男性が家庭教育へ参加しやすい体制をつくります。			保育幼稚園課 学校教育課 生涯学習課
						65	男性の家事自立をめざす講座の開催	男性向け料理教室など、男性が生活面の技術を習得するための講座を開催します。			人権政策課
		66	男女共同参画の家庭生活の支援			男女がともに参加できる講座の開催など、男性の家庭生活の充実につながる機会を提供します。			人権政策課		
		29	子育て・介護支援の充実	67	子育て相談・支援体制の充実	伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができるよう相談・支援体制の充実を図ります。また、ひとり親家庭等の自立に向けた、生活・就業支援、経済的支援の充実に努めます。			こども未来課		

基本目標	基本施策	具体的 施策番号	第4次 具体的施策	事業 番号	第4次 事業名	第4次計画書に掲載する「事業の概要」	指標項目	R元 現況値	R7 目標値	担当課
Ⅲ ワ ー ク ・ ラ イ フ ・ バ ラ ン ス	8. 調和のとれた仕事・家庭・地域生活の推進	29	子育て・介護支援の充実	68	地域支援の充実	伊賀市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域支援体制の充実に努めます。				介護高齢福祉課
				69	障がい者福祉サービスの充実	伊賀市障がい福祉計画及び伊賀市障がい者福祉計画の進捗状況の確認や評価を行い、障がい者福祉サービスを充実させます。				障がい福祉課
				70	高齢者相談窓口の充実	地域包括支援センターを中心とした高齢者相談窓口の充実及び支援体制の強化を図ります。				地域包括支援センター
	9. 家庭生活における男女共同参画の推進	30	家事・育児・介護への男女共同参画の推進	71	介護における男女共同参画の推進	性別に関わらず、家事や介護をともに担うことができるよう教室の開催や広報誌などによる啓発を行います。	(事業番号24再掲)「男は仕事」「女は家庭・育児・介護」と思わない市民意識の割合	54.8%	60%超	介護高齢福祉課
				72	男性の育児参加の促進	男性が育児に関する知識を学習する機会を提供するとともに、子育ては男女がともに行うという意識を啓発します。				保育幼稚園課